



「宍粟(まち)の未来へ つながる教育の創造」

宍粟市教育委員会
教育長 中田 直人

1 はじめに

平成 17 年 4 月に山崎町、一宮町、波賀町、千種町の 4 町の合併により誕生した本市の市章は、「宍粟」の「宍」を図案化し、播磨の豊かな緑に包まれて、明るく輝き、元気に育っていく子どもの姿をイメージしたもので、人と自然がともに響き合いながら発展していく様子を表しています。



宍粟市市章

本市においては、これまでの間、市章に込められた意味を受け止めながら、未来を豊かに生きる子どもたちを育む学校教育や、誰もが学び続け、その成果を地域活動等で活かすことができる生涯学習の実現など、「宍粟(まち)の未来へつながる教育の創造」を念頭に、持続的で魅力ある教育の実現をめざした施策や、本市の独自性を発揮した施策の充実に力を注いできました。

本市の教育は、「宍粟市教育大綱」に基づき、施策体系を整理したうえで、目標と方針を定め、さまざまな取組を展開しています。その中から、重点的な取組をご紹介します。

2 重点的な取組

(1) 夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり(就学前教育・保育)

平成 21 年度に策定した幼保一元化推進計画に基づき、幼稚園と保育所の機能をあわせも

つ幼保連携型認定こども園の整備を、各地域の皆さんとの協議をふまえて進めてきました。これまでに 4 園が開園し、さらに、令和 5 年以降は 2 園が開園する予定となっています。

これらのこども園では、社会情勢の変化や本市の子育て環境の変化に適応した運営を継続していくことで、子どもの育ちに必要な集団の確保を図りながら、多様な子育てニーズに応えられるものと考えています。

また、幼稚園・保育所においても、それぞれの地域資源を活かした特色ある取組とともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえ、幼児期と児童期の円滑な接続など、教育・保育の充実に向けた取組を進めています。



戸原こども園(平成 31 年 4 月開園)

(2) 夢と自信をもち魅力あふれる宍粟の明日を担う人づくり(学校教育)

平成 21 年度に策定した学校規模適正化計画に基づき、一定規模の集団で活動することを通して、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを確実に身につけさせ、自立した人間の育成をめざすことを目的に、各地域の皆さんとの学校規模適正化の協議を進めてきました。これまでに 6 校の学

校再編による新設校が開校しています。

また、学校規模適正化と並ぶ重要な取組として、コミュニティスクールと小中一貫教育を両輪とした取組の導入を進めています。これは、地域総がかりで「新しい学校」を創造していく取組でもあります。

地域との協働による学校づくりを進めながら、小学校と中学校の9年間を一貫した教育期間とみなし、それぞれの校種の教員による交換授業や、小学校からの教科担任制の導入、英語教育の強化など、小中学校のそれぞれの良さを引き出すことにより、より高い教育効果の実現をめざしています。

令和4年度当初の時点で2校の併設型小中一貫校が開校し、令和5年度以降も、地域の皆さんとの協議を進めながら、市内全中学校区での開校をめざすこととしています。



小中一貫教育の取組(交流事業)

(3) 学校園所における新型コロナウイルス感染症対策と教育・保育活動の継続

新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を及ぼしています。学校園所では、「持ち込まない、広げない」を基本に、「新しい生活様式」をはじめ、十分な感染防止対策をとりながら、子どもたちの健やかな学びを進めています。

特に、小中学校では、感染状況をふまえ、緊急時における児童生徒の学びを保障するために、日頃からICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進しています。



ICTを活用した授業風景

(4) 美味しくて安くて質の高い学校給食の持続に向けた取組(学校給食)

本市の学校給食は、1食あたりの単価が県内でも1~2位の安価であるにもかかわらず、地産地消率は全国平均や県平均を大きく上回る70%台で推移しています。さらに、残食率も2%台で推移するなど、「安全安心で美味しいから食べ残しが少ない」と全国に誇れる学校給食であると言えます。

コロナ禍の影響等により食材費の高騰が続いていますが、安全安心で質の高い学校給食を持続していきたいと考えています。



今日も美味しくいただきます(質の高い学校給食)

(5) 「人をつなぐ、地域をつなぐ、未来へつなぐ」－誰もが輝き活躍する宍粟の生涯学習－(社会教育)

本市では、就学前教育・保育、学校教育だけではなく、高齢者大学、市民大学、宍粟学講座、各種スポーツ教室など、生涯学習を通して、地域や歴史、文化、スポーツに触れる機会を持つことで、ふるさと宍粟への愛着を感じ、誰もが住んでよかったと思えるまちづくりを市長部局と連携して進めています。

令和3年度には、昨今の急激な社会情勢の変化や令和12年を期限とする国際社会の共通目標であるSDGsの視点を取り入れた、第2次社会教育振興計画(前期計画)を策定しました。本計画に基づき、「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」が「学びと活動の好循環」を生み、人生100年時代に誰もが生涯活躍できることをめざした取組を進めていくこととしています。



市民大学(宍粟学講座)

(6) スポーツ活動の推進(社会体育)

国の第3期スポーツ基本計画、県の第2期スポーツ推進計画を参酌するとともに、市民のスポーツ活動の現状と課題をふまえ、現在、スポーツ推進計画の策定を進めています。計画策定後は、市民のだれもが気軽にスポーツ

に触れ、楽しむことができるさまざまな施策を展開していくこととしています。



ふれあいウォーキング大会

本年6月にスポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」が示されたところですが、学校教育、社会体育関係者の連携のもと、本市に最適な運動部活動のあり方を模索していく必要があると考えています。

3 おわりに

本市は、県内最高峰の氷ノ山をはじめとする宍粟50名山や、揖保川、千種川の清流といった豊かな自然に恵まれ、また、「宍粟」の地名は奈良時代に編さんされた「播磨国風土記」に登場するなど、歴史は古く、先人たちによって固有の文化や伝統が育まれてきたまちです。

本市の豊かな自然や地域資源を活かし、市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、「住んで良かった」、「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりを、市長部局と連携し進めてきました。今後とも、学校園所、家庭、地域社会との連携のもと、創意工夫に富んだ教育の創造に取り組んでまいりたいと考えています。